

第2回動物愛護業務強化検討会議事概要

1 定時定点引取りの見直しについて

- 事務局から、定時定点引取りを継続する場合、廃止する場合の問題点等について説明

区分	問題点
継続	・引取場所が近くにあり、犬猫を安易に引取りに出せる状況である。
	・引取るときに専門職員が立会うことができない。
廃止	・引取り場所が遠くなるため地域住民・市町職員の負担が増加する。
	・野良犬・野良猫の増加が懸念される。

- 定時定点引取りについては、「引取る時に立会ができない。」「方法が時代に馴染まない。」など問題がある。また、広島県は殺処分日本一になったので、殺処分を促進する定時定点引取りは廃止する必要がある。
- 定時定点を廃止すると、動物愛護センターから遠い地域の住民はセンターまで行くのが大変であるので、引取り場所が遠くなった住民への対策を行う必要がある。また、定時定点が無くなり困っている住民が相談できる相談先が必要である。
- 県動物愛護センターでは、昨年9月の法改正によりに始まった引取り拒否の影響により、今年度、飼主からの引取りは2件と非常に少なくなった。このため、現在、定時定点で引取っているのは、野良犬・野良猫がほとんどである。中でも、野良犬・野良猫が産んだ子が多い。
- このことから、定時定点を廃止しても飼主からの引取りにはほとんど影響がない。しかし、野良犬・野良猫の引取りへの影響はあるので、定時定点を廃止した場合、野良犬・野良猫が生んだ子が放置され、野良犬・野良猫が増加することが心配されている。
- 定点を大幅に減らした平成23年度以降、野犬の保護苦情が増えていることもあり、定時定点引取りを廃止するのであれば、野良犬・野良猫への対策は必須である。そのためには、昨年度、動物愛護管理推進協議会作業部会で取りまとめた野良犬・野良猫を減少させる取組みを着実に実施し、進めていく必要がある。
- 野良犬・野良猫対策として、猫の場合、TNR^{*}が有効であり、犬の場合、飼主への終生飼養の徹底を啓発するしかない（遺棄しないよう、また、不妊去勢手術を行うよう）。
- 野良犬・野良猫対策を行うためには、顔の見える町内会単位で考える必要がある。市町が町内会単位で地域の実情に応じ地域住民と一緒に取組まないと進まない。また、県は、市町との定期的な野良犬や野良猫に関する会議を開催して、連携を図る必要がある。
- 定時定点を廃止した場合、野良犬・野良猫が増加すると心配している地域住民や市町の不安を取り除き、市町が地域住民と一緒に野良犬・野良猫対策に積極的に取り組んでいけるような方策を考えなければならない。県は市町を支援することを考える必要がある。
- また、市町が取組みやすくなるように、人と動物の共存する社会の実現について、目指すところを市町に明確に示す必要がある。
- 定時定点引取りの見直しについて、本日の皆様の御意見を取りまとめると次のとおりになる。
 - ・ 野良犬・野良猫の引取り場所が遠くなって困る住民や市町へ十分説明、理解いただいたうえで、定時定点引取りを廃止する。
 - ・ 地域に生息する野良犬・野良猫を減少させるため、地域の実情に通じた市町が積極的に取組みを行う必要がある。県は市町が積極的に取り組んでいけるような支援を行うべきである。
- 次回には、野良犬・野良猫を減少させる取組み（案）を示してもらいたい。

2 返還・譲渡の促進に係る取組みについて

○ 事務局から返還・譲渡の問題点等について説明

問題点等
・ 県動物愛護センターに収容される多くの犬・猫は返還できず譲渡も難しい野良犬・野良猫である。(終生飼養には膨大な経費が必要であり、また、団体譲渡も慎重に検討する必要がある。)
・ 年々団体譲渡の割合が高くなっており、動物愛護団体との連携を拡充する必要がある。
・ 動物愛護センターにおいては、返還・譲渡数は増加しているが、迷い犬・迷い猫や譲渡用の犬猫を収容する施設が不足している。
・ 譲渡制度の周知や所有者明示(鑑札・名札、マイクロチップ)の推進などの啓発の効果が十分に表れていない。

- 県動物愛護センターに引取られる犬猫の88%は飼主不明の犬猫である。そのほとんどが、野良犬・野良猫である。野良犬・野良猫は人に馴れず、また、咬傷事故を起こす恐れがあるなど譲渡が難しい。
- 県動物愛護センターで引取った犬猫3,000頭を終生飼養するとした場合を試算すると、18億円/年という莫大な経費が必要である。また、世話する人の人件費や、10年後には犬猫約3万頭を収容する施設が必要になるなど、その他にも経費が必要である。
- 現実問題として、現在の処分頭数(約3,600頭)を全て譲渡するのは難しく、終生飼養にも莫大な経費などが必要になるので、野良犬・野良猫の引取り数を減らす対策が重要になる。安易に引取りに出せる状況を作り出す定時定点を廃止すれば引取りはかなり減ると思われる。また、地域猫活動の推進や終生飼養の普及啓発をしっかりと行うことが重要である。
- 野良犬・野良猫を生み出さないために、多少お金をかけてでも、効果のある動物愛護精神の啓発活動を行うことが必要である。
- 殺処分ゼロを目指し、野良猫はTNR*の実施、野良犬はしつけをしっかりと行い、できるだけ譲渡し、残ったものは終生飼養するという意見もあったが、一方で、野良犬・野良猫は、仔犬や仔猫でも馴れないものもあり、成犬・成猫は訓練士が訓練しても人に馴れず、また、咬傷事故を起こす恐れがあるなど一般住民への譲渡は無理なものが多い。
- 県動物愛護センターの現在の施設には、成犬を収容する場所がない。また、特に譲渡用の仔犬・仔猫を保管する場所がなく、収容前に検疫する場所もないなど問題が沢山ある。
- 迷い犬・迷い猫は、元の飼主に返還されるべきものであるため、パルボなどの感染症対策を行う必要があるが、現状では、成犬を個別収容する場所がない。
- 県動物愛護センターの収容施設等の問題については、様々な問題点が数多くあるので、個別に対応して改修を行うか、全面改修(あるいは建替え)を行うか、判断が難しいところである。建替えとなると、新たにドックランや譲渡用の犬猫の展示施設を考える必要があり、また、建てる場所も検討する必要がある。
- 速やかに取組む対策としては、収容施設に、冷暖房設備を設けることは最低限必要である。
- 返還・譲渡の促進に係る取組みについて、本日の御意見をとりまとめると次のとおりである。
 - ・ 本県動物愛護センターの引取りの大部分を占める野良犬・野良猫については、引取り数が多い現状では、地域に生息する野良犬・野良猫を減らすことがより重要であり、このため、地域猫活動や、野良犬・野良猫を生み出さないための動物愛護精神の普及啓発等に取組む必要がある。
 - ・ 収容施設の問題については、取り急ぎ冷暖房の対策を取る必要がある。なお、施設の改修や建替えについては、もう少し時間をかけた協議が必要である。

* 猫を捕獲(Trap)し、避妊・去勢(Neuter)手術をし、元の場所に戻す(Return/Release)こと